

<別紙>

(契約社員Ⅰ及び全社員の皆さんへ)

### 契約社員Ⅰから正社員への登用による採用の実施について

郵便事業株式会社の事業運営に当たっては、正社員はもちろん、期間雇用社員の皆さんのサポートが必要不可欠であり、会社にとって大変に重要かつ貴重な戦力となっていていただいています。

期間雇用社員の皆さんの意欲や能力に報いることができるよう、前回に引き続き、契約社員Ⅰからの登用による正社員への採用を実施します。

契約社員Ⅰから正社員への登用による採用は、以下の要件を満たす方の中から支社において選考のうえ行います。

選考に合格し採用された方は、正社員として支店等で働いていただくこととなります。

正社員への採用を希望する方は、管理者に申し出て、平成21年8月26日(水)までに所属長に採用希望調書及びビジョンレポートを提出してください。

◇契約社員Ⅰから正社員への登用による採用の概要は次のとおりです。

| 項目   | 内容   |
|------|--|
| 対象者  | ○契約社員Ⅰ<br>ただし、次に掲げる者を除きます。<br>ア 平成21年3月31日までに60歳に達した者(昭和24年4月1日以前に生まれた者)<br>イ 人事管理規定第5条第2節に定める勧奨による退職(郵政省、郵政事業庁及び日本郵政公社における勧奨退職を含みます。)により退職した後に会社に採用された者   |
| 登用要件 | ① 正社員として採用する日の前日までの契約社員Ⅰとしての勤務年数が2年以上となることが見込まれること。<br>ただし、契約社員Ⅰとしての勤務年数には、契約社員Ⅱ、キャリアスタッフ又は非常勤職員として継続勤務した期間(1週間あたりの正規の勤務時間が30時間以上である期間に限ります。)及び短時間社員として継続勤務した期間を含みます。<br>② 平成20年度の契約社員Ⅰとしての定期人事評価結果が次のア～エのいずれかに該当すること。<br>ア 業務評価、職務行動評価の評価結果が双方が◎の場合<br>イ 業務評価、職務行動評価の評価結果いずれか一方が◎、もう一方が○の場合 |

|      |   |  |
|------|---|--|
|      | <p>ウ 業務評価、職務行動評価の評価結果いずれか一方が◎、もう一方が△の場合</p> <p>エ 業務評価、職務行動評価の双方が○の場合</p>  |  |
| 選考   | <p>支社において、要件を満たす者の中から書類選考、筆記試験及び面接試験の結果を踏まえ、郵便事業株式会社の正社員として活躍できるかどうかを見極めた上で選考します。</p>   |  |
| 採用数  | <p>近畿支社エリアで167人程度（登用内訳：内務34人、外務133人）</p>  |  |
| 選考日程 | 筆記試験  | <p>日時：平成21年9月6日（日）（時間は別途お知らせします。）</p> <p>場所：郵便事業株式会社近畿支社</p>         |
|      | 面接試験  | <p>日時：平成21年9月下旬（書類選考及び筆記試験合格者に別途お知らせします。）</p> <p>場所：郵便事業株式会社近畿支社</p> |
| 採用日  | <p>平成21年11月1日（日）</p>  |  |
| 勤務時間 | <p>原則として、1日8時間、1週40時間</p> <p>※ 勤務の種類により、始業時刻・終業時刻は一定ではありません。また、勤務場所により変形労働時間制の場合があります。</p>  |  |
| 給与   | <p>社員給与規定の適用を受けます。</p> <p>基本給：一般職群1級64号俸（182,900円）を超えない範囲で前歴を換算して初任給を決定し、基本給の調整額（郵便業務調整額（12,000円又は15,100円）など）を加算して支給します。</p> <p>昇 級：年1回</p> <p>諸手当：扶養手当、調整手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当及び外務業務手当など</p> <p>賞 与：年2回</p> <p>退職手当：あり</p> |  |
| 社会保険 | <p>日本郵政共済組合、雇用保険及び労災保険</p>  |  |
| その他  | <p>採用後は、近畿支社エリアの範囲内で勤務支店を異動することがあります。</p>   |  |